

# インターネット上の権利保護対策に係る検討経費

## 【令和3年度予算案：200百万円（200百万円）】

違法にアップロードされた日本の漫画等が、インターネット上で無料で閲覧できる海賊版サイトの登場により、著作権侵害及び具体的な経済的被害が生じている中、こうしたサイトへのアクセスに係る有効な同意取得方策を含め、インターネット上における権利保護に資する有効な同意取得方策について、総務省・通信事業者・業界団体等が連携して通信サービスの類型ごとに検討・実証し、その成果をガイドラインとして取りまとめること等により、インターネット上における権利保護に資する方策の社会実装を促進する。

### 1 施策の概要

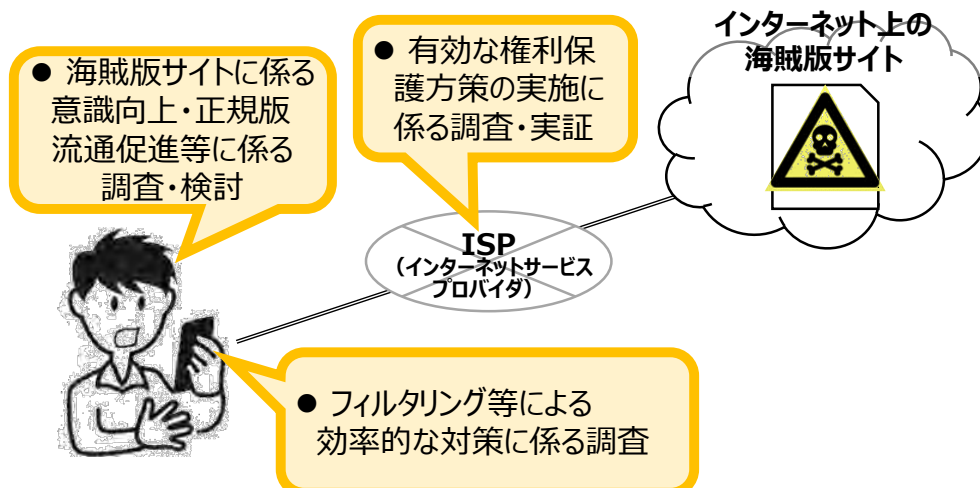
令和2年度は、ネットワーク側の施策であるアクセス警告方式（ISP※等がユーザーによる海賊版サイトへのアクセスを検知した場合に警告画面を表示）において、事前に警告画面を表示することについてユーザーから個別同意を取得する必要があるところ、有効な同意取得の在り方について検討・実証を実施した。また、端末側の施策であるフィルタリング等のアクセス抑止機能のユーザーインターフェースについて、試行的ツールを活用してユーザーの受容度を調査した。

※ISP：Internet Service Providerの略。インターネットへの接続サービスを提供する事業者。

また、「プラットフォームサービスに関する研究会最終報告書」（本年2月公表）において、通信の秘密に係る情報等の取扱いに関し、有効な同意の取得やその際の説明の在り方について検討すべき旨が提言されており、令和3年度は、前年度に成果を得た有効な同意取得の在り方の社会実装に向けて、通信サービスの類型ごとに、通信プライバシーに係る同意（違法有害情報の取扱いに係る同意を含む）の取得方策につき検討・実証を行う。また、前年度に成果を得た端末側におけるアクセス抑止機能のユーザーインターフェースの社会実装に向けて、更に通信端末の種類やユーザー属性ごとに、アクセス抑止機能のユーザーの受容度等について調査する。

具体的には、前年度の実証結果を元に、通信サービスの類型ごとに、有効な同意（違法有害情報の取扱いに係る同意を含む）取得の方策について検討・実証を行うと同時に、通信サービスの類型ごとの標準的な同意取得方策について、協議会を通じて議論し、その成果を通信サービスの類型ごとに取りまとめる。

これらの取組みにより、本経費において、総務省・通信事業者・権利者等が連携して、利用者権利を尊重しつつ効果的な対策を検討・実施し、インターネット上における権利保護に資する方策の社会実装を促進する。



### 2 計画年数

令和2年度～令和3年度（2カ年）